

第 280 回一関市教育委員会定例会 会議録

1 開催日時

開会 令和 7 年 8 月 27 日（水）午後 1 時 30 分

閉会 令和 7 年 8 月 27 日（水）午後 2 時 50 分

2 会議の場所

一関市役所花泉支所東大会議室

3 出席者

教育長 時 枝 直 樹

委 員 伊 藤 一 志

委 員 佐 藤 一 伯

委 員 桂 島 加奈子

委 員 大 浪 友 子

4 会議に出席した関係者及び職員

教育次長 千 葉 せつ子

一関図書館長 藤 倉 忠 光

副参事兼学校教育課長 八 木 浩 司

副参事兼文化財課長兼骨寺荘園室長 氏 家 克 典

副参事兼一関市博物館次長 佐々木 修 路

教育総務課長 千 葉 邦 雄

いきがづくり課長 小野寺 和 宏

教育総務課長補佐兼庶務係長 宮 野 真知子（記録）

5 議題及び議決事項

議案第 13 号 一関市立小中学校に就学すべき者の学校の指定及び変更並びに区域外就学に関する規則の一部を改正する規則の制定について

議案第 14 号 一関市移動図書館運営規程の一部を改正する告示の制定について

議案第 15 号 文化財の指定に関し議決を求めることについて

6 報 告

(1) 行事報告及び行事予定について

7 その他

- (1) 令和7年度学校教育行政の重点について（学力向上）
- (2) その他

8 会議の議事

○教育長 ただいまから第280回一関市教育委員会定例会を始めます。どうぞよろしくお願いたします。

議案第13号 一関市立小中学校に就学すべき者の学校の指定及び変更並びに区域外就学に関する規則の一部を改正する規則の制定について
--

○教育長 2の議事に入ります。議事日程第1議案第13号、一関市立小中学校に就学すべき者の学校の指定及び変更並びに区域外就学に関する規則の一部を改正する規則の制定について、事務局からお願いします。

教育次長。

○教育次長 それでは資料2ページをご覧ください。議案第13号一関市立小中学校に就学すべき者の学校の指定及び変更並びに区域外就学に関する規則の一部を改正する規則の制定についてでございます。15ページをご覧ください。改正理由を説明させていただきます。国では地方行政のデジタル化を推進するために、全国の自治体に対し学齢簿を含む基幹業務20業務のシステムを国が示す標準仕様に適合したシステム、いわゆる標準準拠システムというものを移行を進めているところです。当市においては、令和7年8月12日から標準準拠システムによる学齢簿への移行となっているところです。これに伴いまして、システムから出力する関係帳票を標準化に合わせた様式へ変更するとともに、文言の整備などを行い、所要の改正を行おうとするものでございます。詳細については、学校教育課長より説明させます。

○学校教育課長 （説明）

○教育長 ただいま事務局から説明がありましたが、何かご質問はございますか。

今回、就学すべき学校の指定と変更と区域外就学そのものの制度や運用を変えるということではなく、処理の仕方を国の標準システムに合わせるということだと思います。

教育次長。

○教育次長 今回国が進めているデジタル化ということで、全国一律に同じ様式を使う、統一していくというものがございまして、教育委員会の部分では、児童生徒がどのような学校に在籍しているかとい学齢簿というものが標準化されることにより、その項目に応じて、例えば本日の提案資料5ページですと、学区外就学許可通知書などが学齢簿を

基に出力されることとなります。出力されることが項目に合致するように、これまでの様式と若干表記が変更になるということで、統一されたもののために様式を変更するというので、運用の内容について今回変更するものではございません。

○教育長 ありがとうございます。ご質問等ございますか。

佐藤委員。

○佐藤委員 基本的に今回の改正は様式に関するものであるとご説明いただいております、その点は理解いたしました。一点、第 10 条第 2 項が削除になっていますが、これはどういった経緯で、様式の変更に伴うものなのかをお教えてください。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 様式の変更に伴って第 10 条の下線が引いてある様式第 11 号がなくなりますということです。

○教育長 教育次長。

○教育次長 改正前については、区域外就学の同意に係る通知書により通知することと、また様式第 10 号、11 号での通知となっておりましたが、改正後は様式第 8 号のみの通知で全て対応できるという形で、様式は統合という形に捉えていただければと思います。

○教育長 よろしいでしょうか。ほかにごございますか。

桂島委員。

○桂島委員 全国のシステムに移行するとのことで、9月1日からと書いてありますが、全国的に9月1日からというのは統一されているのか、導入に関しては地域ごとによって違うのか。標準化されるので、例えば一関のお子さんが違う県や区域へ行ったという時に、その情報が共通なので引き継がれて、その子が学区外という時も使えるようになっていくという解釈でよろしいでしょうか。

○教育長 教育次長。

○教育次長 基本的に全国统一でというような形になります。ただし、様式については、それぞれどうしても自治体や教育委員会によって特定の項目が欲しいといった場合は、その自治体で費用をかけてシステム開発を行うこととなります。本市の教育委員会としては、今回の標準システムにあった項目から自動的に出力できるような形で、一番効率の良い形での様式の変更となっております。学齢簿についてはどこでも同じなので、出力様式が全国统一ではなく、学齢簿というものが全国的に標準準拠システムになるので、そこから出力される様式をどのようにするかというところで、今回は一番効率が良い形での様式に変更させていただくというものです。

○教育長 よろしいでしょうか。ほかにごございますか。

それでは、議案ですので採決を取りたいと思います。議案第 13 号について、賛同され

る方は挙手をお願いいたします。

ありがとうございます。満場一致で承認されました。

議案第14号 一関市移動図書館運営規程の一部を改正する告示の制定について

○教育長 議事日程第2議案第14号、一関市移動図書館運営規程の一部を改正する告示の制定について、事務局からお願いします。

教育次長。

○教育次長 議案第14号をご覧ください。一関市移動図書館運営規程の一部を改正する告示の制定についてでございます。こちらは労働安全衛生規則の改正及び熱中症対策の取り組みに伴い所要の改正をするものでございます。詳細については、一関図書館長から説明させます。

○教育長 一関図書館長。

○一関図書館長 (説明)

○教育長 この議案第14号について、質問やご意見等あればお願いします。

よろしいでしょうか。それでは、議案第14号について、賛同される方は挙手をお願いいたします。満場一致で承認されました。

議案第15号 文化財の指定に関し議決を求めることについて

○教育長 議事日程第3議案第15号、文化財の指定に関し議決を求めることについて、事務局からお願いします。

教育次長。

○教育次長 議案第15号をご覧ください。文化財の指定に関し議決を求めることについてでございます。こちらは、一関市文化財保護条例第27条の規定により、「獅子頭(大泉院)」を一関市指定有形民俗文化財に指定しようとするものでございます。詳細については文化財課長から説明させます。

○教育長 文化財課長。

○文化財課長 (説明)

○教育長 文化財調査研究員。

○文化財調査研究員 (説明)

○教育長 ただいまの説明につきまして、何かございましたらお願いします。

大浪委員。

○大浪委員 この獅子頭についてではないのですが、このような古いものが持ち込まれ

る、もしくは発見等されて、文化財に適切かどうかを調査してこの場に向けられるというのは、どのような経緯で、今回の場合はお寺さんが所蔵していたものがなぜこの文化財に指定されようとしているのかという流れというのが分からないので、お教えいただきたいと思います。

○**教育長** 大泉院が所有されていた獅子頭が、どのような経緯で市の文化財の指定を受ける調査対象になったかということですね。

文化財調査研究員。

○**文化財調査研究員** 大泉院は、藤沢町の八巻先生が文書の整理をずっと行ってくださっていきまして、大泉院資料として一関市博物館に今寄託している文書資料があります。それに付属の資料がたくさんあるということは地域では有名でして、千厩街角資料館で修験の展示をした時に大泉院の獅子頭の展示をいたしました。私ども文化財調査研究員は、市内をいろいろと調査しておりまして、その担当の範囲でこのようなものがあるということを知り、この獅子頭を指定にするべきではないかというようなことになりました。ほかにもたくさん神社などに獅子頭があつて、そのようなものも見ていくべきだというような意見もいただいております。

○**教育長** よろしいでしょうか。ほかにございませつか。

採決に入ります。議案第 15 号、今回の説明がございました文化財の指定に関し議決を求めることについて、賛同される方は挙手をお願いします。

満場一致で承認されました。ありがとうございました。

2の議事については終わります。

報告(1) 行事報告及び行事予定について

○**教育長** 3の報告に入ります。行事報告及び行事予定ですが、最初に私の方から行事報告をさせていただきます。前回の定例会は7月 24 日でしたので、それ以降の行事について報告いたします。

25 日、第 1 回博物館協議会が開催されました。各委員に委嘱状を交付した後、令和 6 年度の事業実績と内部評価、令和 7 年度の事業の取り組み状況について担当者から説明を行いました。博物館の運営について委員の皆さんから建設的な意見をいただき有意義な会になったと思います。

同日、小学校のソフトテニス、一関スポーツ少年団の児童が全国大会に出場することの表敬訪問が市役所で行われました。小学校 5 年生の男子児童が岩手県代表として、7 月 31 日から 8 月 3 日までの日程で茨城県で行われた全国大会に出場することの報告で、保護者、指導者と共に訪問されました。

同日、第5回一関小学校施設整備検討委員会が一関小学校で開かれました。基本設計を進めておりますが、その検討について今年3月の第4回検討委員会においていただいた意見の中から素案の修正を行った事項、具体的には駐車場の確保台数、児童用便器の設置数、ステンドグラスの設置場所の変更の説明を行いました。今回で概ね基本設計について固まったものと捉えております。

26日、県南史談会の研究発表会が開催され祝辞を述べてまいりました。この団体は昭和28年にこの地方の歴史の解明を目的に設立された団体で、設立から70年以上を経過しても継続して研究発表会が開催され、当日3本の発表がありました。

27日、橋本周一氏の旭日双光章受章祝賀会に出席してまいりました。この方は藤沢町、合併後の一関市の議員を22年間務められ、消防団幹部、体育協会理事を務められ、令和7年春の叙勲を受けられた方です。

28日、最先端科学体験研修出発式が行われました。茨城県つくば市の研究施設に一関市、平泉町、県立の中学生の子どもたちを派遣し研修体験する事業です。予定していた50名全員が参加でき、健康状態も良く無事に研修を進行することができました。2泊3日で高エネルギー加速器研究機構（KEK）等7か所の施設を予定通り見学、研修することができました。最終日の31日にはヒロセユードームに到着後、到着式が行われました。

30日、まちづくり推進部交流推進課の事業である、一関市中学生海外派遣事業の出発式が川崎市民センターで行われました。市内中学校3年生8名がオーストラリアに派遣されたものです。私も出席して激励のことばを述べてまいりました。

同日、歯科医療対策連絡会議が行われました。歯科医師会の方との懇談でしたが、今回教育委員会関係で話題となったのは、歯科医師会が主催のむし歯予防に効果があるフッ化物洗口についての学術講演会を受けての今後の対応のこと、また学校検診における受診勧告書の発行後の受診率について、また重度う蝕罹患の対応についての質問、要望があり協議を行ってきたところです。

31日、文化財調査員会議がありました。令和6年度の実績と令和7年度の計画等についての協議を行いました。また、先ほど議決をしていただきましたが、一関市川崎町薄衣の大泉院が保有している獅子頭について、新たな市指定文化財に推薦した旨の諮問を行ったところ、指定すべきである答申を受けました。

8月1日から一関夏まつりが始まり、開会式と翌日2日のくるくる踊りパレードに参加してまいりました。

3日、一関市博物館の企画展「Oこけし店主Y氏が愛した昭和のこけしコレクション」の展示解説会に出席してきました。かつて国鉄時代の一ノ関駅前にあった尾張屋こけし店の店主、横地省三さんのご子息から約400点のこけしを博物館に寄贈していただき、

担当学芸員が調査研究を行った展覧会となっております。

4日、B & G財団の助成により開所した子どもの第三の居場所一関拠点のういすてりあに送迎車両の助成を受け車両のお披露目式、また子ども第三の居場所千厩拠点の助成決定書の授与式に出席してきました。一関拠点ういすてりあの運営は社会福祉法人ふじの園が担っております。千厩拠点の運営は特定非営利活動法人三楽が担うこととなっており、来年1月のプレオープン、4月に開所を予定しております。

10日、戦没者追悼式が行われました。私も出席して献花をしてまいりました。4,606名の追悼で遺族連合会の一関地域の会長からの戦争体験講話、一関修紅高校音楽部の追悼コーラスも行われました。

12日、中学校男子ソフトテニスの一関協会所属の生徒が全国中学校総合体育大会、第56回全国中学校ソフトテニス大会に出場することの表敬訪問で市役所を訪れました。宮城県仙台市で行われた東北大会において個人戦1名が準優勝で全国大会出場。団体戦は初優勝を飾り、8月19日から21日までの日程で熊本県熊本市において行われる全国大会に出場することの報告でした。

19日から市議会9月定例会議が9月11日までの会期で始まっております。

26日、第2回県立高校の在り方地区別検討委会議が県南地区として奥州市役所江刺総合支所で行われました。令和8年度から令和17年度までの10年間の計画の在り方についての検討会でした。市長、町長、教育長、産業関係者、PTA関係者、中学校長会の代表が出席しました。普通高校の1学級校を「地域校」と位置付けること。再編プログラムの中では令和11年度に一関第一高校の普通科1学級を探究関連に学科改編すること。大東高校の情報ビジネス科が令和9年度から募集停止の予定であることについての説明があったところです。このことについて、特に大東高校の情報ビジネス科の募集停止については新たな基準が示されました。この基準は普通科と実技学科がある場合、実技学科の方が入学志願者が2年連続10名を下回った場合、募集停止にするという基準がありましたので、今回募集停止するのではなくて、今後この基準による2年間の状況から判断して欲しいということを要望してきたところです。

行事報告については以上です。行事報告について、何か確認等ございますか。

佐藤委員。

○佐藤委員 ソフトテニスの全国大会に出場されたのは、どちらの方だったのでしょうか。今年の3月に卒業式に伺って、藤沢町が結構熱心に活動されていて地域的にどこの地域がソフトテニス熱心なのか伺いたいなと思ひまして。

○教育長 25日の表敬訪問を受けた小学校のソフトテニスについては、一関小学校の児童です。8月12日に表敬訪問を受けた中学校のソフトテニスについては、学校教育課長

より説明いたします。

学校教育課長。

○**学校教育課長** 中学生の方は、5校に所属しているソフトテニス協会のクラブチームになっています。学校は、磐井中学校、桜町中学校、花泉中学校、千厩中学校そして萩荘中学校で構成されております。

○**教育長** これは中体連の大会ですけれども、学校所属ではなく、一関ソフトテニス協会ということで地域クラブ活動の出場と位置付けになっております。

よろしいでしょうか。ほかにございますか。

それでは、行事予定をお願いします。

教育総務課長。

○**教育総務課長** (説明)

○**教育長** それでは、次回の定例会につきましては、9月25日木曜日の午後1時30分からの提案でございますが、よろしいでしょうか。

よろしく願いいたします。次の週に一関小学校と大原小学校の総合訪問がありますので、予定の方をよろしく願いしたいと思います。

行事予定について、ほかになにか質問はございますか。よろしいでしょうか。

では、以上で報告を終了いたします。

その他(1) 令和7年度学校教育行政の重点について(学力向上)

○**教育長** 4 その他(1)令和7年度学校教育の重点について、学力向上についてお願いします。

学校教育課長。

○**学校教育課長** (説明)

○**教育長** ただいま学力向上についての説明がありましたが、何かご質問はございましたらお願いします。

桂島委員。

○**桂島委員** 一人一台タブレットを導入するようになってからすぐに成果にならないと思いますが、本来ひとりひとりの力に応じたものに対応をするためにということで、この前山目小学校でやった時も、タブレットを導入することのメリットとして挙げられていましたが、その成果として客観的に見えるように、ある程度の時期になったら学力の入れる前と、もちろん児童生徒も人も変わっているので同じ条件ではないと思いますが、地域によってタブレットの授業をしている学校の占めているものの授業で取り入れているのはそれぞれの学校で違うと思うのですけれども、比較してタブレットを入れるように

なったらこの点が解けるようになったとか理解度がどうだというのを比較できるようになると、タブレットをさらに有効活用する時の参考になるのではないかと考えて、検討していただければと思います。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 とても大切な視点を頂戴したと思います。児童生徒質問紙というものもありますので、それも関連付けながら、タブレットの利点というものは明らかにできるようにしていきたいと思います。

○教育長 ほかにございますか。

大浪委員。

○大浪委員 先ほどの学校教育課長の説明にもありましたように、標準的な学力の方は児童生徒がしっかりと身につけているという数字が出ておりますので、非常に悪い状況ではないのかなと思う反面、数年前ではありますけれども、岩手県は全国と比べて塾に通う子が非常に少なく、全国で一番目下か下から二番目という話も聞いたことがございます。うちの子も数学ができて、なんて頭のいい子なのだろうと思ったのですが、いざ全国に出てみるとそれほどということもあるのですが、やはり資料に記載されている最もな解決策ではないかと思うのですが、オレンジ色の部分には「理由を問われたり、順序立てて説明したりする問題が苦手」。数学などにも証明等もありますけれども、基礎的なところから一歩進んだところを、それをどれだけ授業でできるのかというと、実際にひとりひとりにそのような授業ができるのか、皆が分かるようにそこまでレベルを上げることができるのか、そして三番目にもあるように「児童生徒がアウトプットする経験が不足する」ここが、特に数学においては基礎値を上げる重要な項目なのかなと読んでいて思いました。ここを授業の中でどのように取り入れていくか、それから先生方のどういう感じでというのが出てくるのかと思いますが、引き続き学校訪問等でもこういう部分に力を入れている、もしくは力を入れていった結果どうなったかみたいなものも随時報告していただければ面白いなと感じました。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 岩手県の子どもたちは証明問題に弱く、以前から課題となっております。岩手県の学習定着状況調査では、前年度と似たような、類似性の高い児童生徒の定着状況を見るための問題が見られます。先生方の研修においても課題として位置づけられておりますが、やはり経験値、それから自分で考えて自分の力で解いていくという部分については、先ほど桂島委員からもタブレットの導入について、タブレットの良さの中の一つにはそういう個別に自分でどんどん試すということも可能な部分がありますので、絡めながら進めてまいりたいと思います。

○教育長 ほかにございますか。

伊藤委員。

○伊藤委員 学力の定着に関しては、私が委員になる前、教員であった頃もそうでしたが、岩手県の学力は全国学力・学習状況調査や標準学力検査のいずれにおいても、常に低い状況が続いております。その原因が一体何なのか、例えば指導力がなければ指導力向上についても私たちが施策を出して、先生方にも考えていただいたり、実践をしていただいていたし、家庭学習の定着に関しても、長い間指導をしたり、学校でも言ってきましたが、私は児童生徒も真剣に学習に向き合い、先生方も本気になって向き合っているような感じはするのですが、数字に現れないそこがもどかしくてしょうがないです。

一関第一高等学校附属中学校は、このような標準学力検査などを受けているのでしょうか。各学校のトップの子どもたちが小学校段階から受験して行くわけです。もし、現在のような附属中学校がなければ、それぞれの中学校で力を発揮できたり、良い影響を与えれば、少しは数値も違うのかなと私自身が勝手に拡大解釈しているのですが、そのような体制も影響していると感じるのですが、その点はいかがでしょう。

○教育長 一関第一高等学校附属中学校も、この全国学力・学習状況調査と岩手県の学習定着状況調査には参加しておりますが、この集計は一関市教育委員会の集計には含まれていない状況です。

伊藤委員。

○伊藤委員 もし附属中学校がなければ、それぞれの中学校に行っているわけです。その学校で活躍していればデータも違うのかなと私としては安易に感じてしまいます。本当にもどかしいです。せっかくいろいろな施策を考えて、現場に落とし込み、先生方も本当に本気で頑張っていらっしゃる方が多いと思います。現場の立場になって考えると、心も痛みますし、このような数字だけで語られることには抵抗を感じます。

○教育長 先ほど大浪委員からいただいたオレンジ色の部分の観点は、言い換えれば、今後子どもたちが教科の指導を通して、これからの社会を生きていく上でどのような力が必要なのかということが挙げられているわけですが、このような力が身についた時に、全国学力・学習状況調査のような問題を解けるような子どもたちにするとということで、全国の学習定着度調査については、逆にこのような問題を解けるような授業をしないとだめですよというメッセージにもなっているわけです。ですから、子どもたちがそのような問題を解き、教師がその問題を見ることによって、求められている授業がこのような問題が解けるような授業をしなければならぬというメッセージにはなっているので、そこはかなり授業改善は進んでいるのではないかと考えています。指導力や授業改善と

いう点では、今のような視点が必要ですが、どの教科においても同様の研修が行っているの、なぜ国語などに比べて算数・数学が低いのか。そして、岩手県では中学校の国語の調査を行わないことにして、課題の多い英語と数学にしたというのは、やはり学校教育課長が先ほど述べたように、系統性が非常に強い教科で小学校でつまずくと、どの教科も同じですが、特に算数と英語は一度つまずくと、次に回復が困難なところがあり、積もり重なっていく傾向がございますので、今いただいたような委員からのアドバイスと国や県が求めているところというのは常に真摯な姿勢で、研修会や授業改善につながる施策をとっていきたいと考えております。ありがとうございました。

そのほかにもございますか。

佐藤委員。

○佐藤委員 この資料の右端中央あたりにある「構造的な板書とICTの併用」というところで、最後に板書の役割とICTの役割の使い分けというポイントがあって、私自身は去年ですとICTの活用というところがすごく進んだというところが、大分電子黒板の活用が進んでいるという印象を持っていたのですが、今年の授業を拝見すると、最後は板書でしっかりとまとめるという形が、先生方もICTの活用に慣れて、先生方が持っていらっしゃる力が十分に活用できるようになっているのではないかという印象を持っておりまして、授業でいろんな視聴覚資料を活用しても、最初の目標と最後のまとめは板書で行って、児童生徒もそれをノートにすることで理解を最後に深めるのかなと思いました。授業のやり方というのは昔も今も板書を中心に行うものなのだなと改めて思ったところがありまして、そういった点では、今後、導入されてきた新しいICTなどが、各先生方にとっても児童生徒にとってもうまく消化され、学力向上に効果的に活用されていけば良いなと思っております。

○教育長 ありがとうございます。

学校教育課長。

○学校教育課長 ありがたいお話を頂戴いたしました。ICTは消えてなくなるデータ、また復活はさせられるのですが、子どもたちのノートの中に今日は何を考えて、考えた結果このようにその問題や課題に対応していけばいいのだというのが実際に手で書いた中で残っていく、そういうプロセスというのも大切にして授業が組まれている状況です。

○教育長 ほかにございますか。

桂島委員。

○桂島委員 先ほどタブレットの効果がということで、例えばもっと難しい問題を解きたいというようにワンランク上の問題を解きたいといった時に、タブレットの問題ということだったので、やる生徒自体がなぜ勉強しなければならないのかとか勉強する

ことによってどういうところに繋がっていくのかということに納得しないでただやるものとかこういうものだという意識でやるのと、自分でそのために必要なのかとやるのでは定着度が違うのかなと思います。タブレットにワンステップ上の問題があったとしても、もう1個解いてみようと思う子と、もう1個解くよりもスマートフォンなどをいじって、そっちの方に時間を使いたいというようになってしまうと、せっかく機械にもいろんな問題があるのにいかないでしまうのかなと思うので、目的というものがどの年代の人間にも必要なのかなと思います。

先ほど附属中学校の話がありました、うちの子が受けてみようかなと一瞬言ったことがあり、その時に塾に行ってみようかと言って問題集を見た時に、問題自体が受験用の問題が、パイロットが2人いる。パイロットの2人が違う食事をとるのはなぜかという問題だったりとか、冷たいアイスクリームを食べた時に甘いと感じるのは、舌のどういった部分かとそういう問題が出ていました。私は面白いなと思って子どもの問題集なのですが、面白いことが書いてあるなと思ったのですけれども、それを見た瞬間にうちの子はこれは無理だ、僕はやめたと行って本当に早く諦めてしまいました。既に附属中学校の受験の段階で理由を問われたり、順序だててというところを受験のその全部がそういう問題ではないと思いますが、単純に計算力であったりとかそれが受験の問題ではなくて、考える力というのを既にここで聞いてきているのだなとその時に感じました。附属中に入っている子たちというのは、受験勉強自体がそういうがあるので、そこをスタートにしている子たちが入ってきている。もちろん附属中学校のお子さんたちが全員、ほかの中学校へ行っている子たちよりも優れているかと言ったらそうではなくて、それぞれの学校に優れている子たちはいて、それが附属中学校へ行くか行かないかというところはあると思いますが、必ずしも附属中学校だけがというのではないなと私は感じているのですけれども。

最終的に何を言いたいかということに目的を持ってやるということが、一番力になるのではないかと思います。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 毎日子どもたちは学校に通い、授業を受けている中でございます。そうした時に、やはり分かる喜びやできた嬉しさを感じることもそうですし、自分の将来の夢や希望を持つということもとても大切なことだと思います。子どもたちが主体的に自分の進路を選択できるような素地作りも含めて、今中学校2年生では社会体験活動をしている中で、社会の様子を5日間経験してそこで改めて自分の良さとか苦手な部分にも向き合う機会となっております。そういった時に学びと結びついて、自分がどうありたいかを9年間かけて子どもたちを育てて、そしてそれぞれの進路に繋いでいけるよう

な教育活動を考えて進めていきたいと思えます。

○**教育長** 桂島委員のお話と、学校教育課長の自分の夢や希望という部分については、非常に相関があるということから、全国学力・学習状況調査や岩手県の学習定着状況調査では質問紙調査を行っているのですが、その中には自分には良いところがあるかという自己肯定感の項目と、自分の将来の夢や希望があるかという項目があります。さらには自分の地域の良さを感じているかという項目があって、目的を持ってなりたい自分になるというような質問の項目があって、それと学力というのを相関して見ておりますので、非常に重要な内容であると考えます。そういうところも点数だけではなく、子どもたちの学習の動機にどのようなところに課題があるのかというのは見ていき、キャリア教育も含めて全体で見ていくことが必要かなということがありましたので、非常にありがたい意見だなと思えました。

ほかによろしいでしょうか。

以上で4その他(1)については終了いたします。

その他(2) その他

○**教育長** (2)その他について、何かございますか。

教育次長。

○**教育次長** 私から情報共有という形でさせていただきたいことが1点ございます。先週8月22日金曜日、9月通常会議の一般質問があったわけですが、議員の方から新一関小学校校舎の建設事業についての質問の中で、体育館へのエアコン設置についての質問がございました。その答弁について共有させていただきたいと思えます。前提としまして、これまで体育館のエアコンいわゆる冷房の設置につきましては、学校の数が多いこともありますけれども、国からの交付金を受けるために断熱性の確保の工事を行わなければいけないといった条件もあり工事費が高額になること。そもそも学校の校舎の方の教室にはエアコンがついていますが、特別教室に全てエアコンがついていないということもございまして、これまでは特別教室の冷房設置を優先するというところで、体育館へのエアコンの設置は見送ってきたところでした。しかしながら、昨今の猛暑が続く異常気象下で体育の授業や室内での活動では支障が懸念されることや、また夏場の災害時に避難所として使用する場合の熱中症対策が、年々気温が高くなってきているということでそちらの方も必要であるということ、先ほど言った交付金の断熱確保工事についても、国が全国的に設置が進んでいる中で、どういう工事だといいのかという事例も紹介されてきていることございまして、これまでの方針を変更し、学校体育館のエアコン設置については設置するという方向に切り替えたところです。それを踏まえて、新一

関小学校の体育館については、当初設置しない予定でしたが、現在進めている実施設計の中で、変更して設置することにしたものです。一関小学校以外の体育館については、市内全体で 35 校あるわけですが、金額的なものとか設置の優先順位ということもこれから検討しなければいけないということで、現時点では計画的な設置に向けて検討作業に着手し始めた段階でございます。詳しくはどのような段階で、どういう順番でつけていくかというのはこれからということになりますけれども、市の方針として学校体育館にエアコンをつけていくということで答弁させていただきましたので、次回の定例会ではほかの答弁の一覧についても提供させていただきたいと思いますが、こちらについては先立って皆さんに共有させていただきます。

○教育長 この点について何かございますか。

大浪委員。

○大浪委員 新聞掲載前までこの件について質問させていただこうと思っていたのですが、携わる方々から体育館の冷房設置について、教育委員だろうと言われながら幾度となく言われてきたもので、なぜ設置できないのかという理由に対して、お金がないから、前例がないからというあいまいな理由で、設置できないということを口々に皆さんおっしゃられておりました。今の教育次長のような丁寧な説明があれば、そう思っている方々もそういう理由があるんだということでもいくらか納得されることもあるのかなと思ったのですが、。いずれにしても、もし市で設置をしてくれないのであればクラウドファンディングでも募って設置をしてやろうというような、ちょっと過激な言葉まで出るようなそういう状況でもあったので、状況に合わせていい方向に、いい小学校になっていくのがすごく良かったなと思っております。

そしてもう一つ言われたことが、先ほどの移動図書館の件もありましたように、最近高温の日が続くために、プールを利用できない日がとても多くなっていて、新一関小学校でもプールの設置は予定されているとは思いますが、それが本当に必要なのか。高額な費用をかけて設置するのであれば、近くに市民プールがあるから、そちらを利用した方が良いのではないか、そのお金を冷房費に回せみたいなこともあったのですがけれども、小学校のプールに関しても、先日ニュースで中学校では修繕する費用もなくプールにお金を使うことができないので、民間の施設のプールに行っ泳ぐことを教えるのではなく、溺れた時の対策を子どもたちに教えて水泳の時間に替えているという報道もありました。体育館に冷房を設置するという時代に合わせたご対応をいただいていますので、小中学校の子どもたちの水泳に関しても時代に合わせた指導内容になっていければいいのかなと思いました。

○教育長 ありがとうございます。

教育次長。

○**教育次長** 体育館のエアコンについてはつけるということで、この情報で保護者の方々や児童生徒の方々も安心し、喜んでいる方もいらっしゃると思いますが、今、計画的にということの説明させていただきましたけれども、35校あるので例えば来年すぐつくということはないものですから、結構長期的な計画を立てて進めていかなければいけないということで、なかなか暑い中すぐつかないだろうなというジレンマというのはこれからついてくるかと思いますが、丁寧な説明をしながらやっていきたいと思います。プールについては、プールに限らずですけれども、学校の校舎の修繕であったりプールの位置関係も含めて、将来的な施設・設備に関しての見通しというのは課題にはしていたところなので、プールの授業も含めて、様々な環境に応じて今後どのように進めていったらいいのかというのをいろいろ検討しながら進めていきたいと思います。

○**教育長** よろしいでしょうか。ほかにございますか。

伊藤委員。

○**伊藤委員** 今話題に出ていたプールのことですが、全国的に見て今年は水難事故で命を落としているのが非常に多いです。高校生もあったし、川遊びあるいは海で亡くなっている子どもたちがたくさんいる。半面、盗撮のことがあって水泳の授業はしないという学校が非常に多いとテレビなどでは報道されていますけれど、一関の水泳の授業の事象はどういう状況でしょうか。

○**教育長** 学校教育課長。

○**学校教育課長** 一関市内の学校のプールでは、例えば山目小学校だと道路に面している所には黒い網をかけて外から見えないような形をとったりするなどの対応を図っているところです。近くの花泉小学校でも同様の対策をとっています。また、花泉小学校においては、小学校のプールを中学校と併用できるように、そういう形で活動できる中学生にも開放するような取り組みは進めているところでして、気象条件、それからプールの利用が許される数値的基準を満たす限り、プールは活用して授業は行われているところです。

○**教育長** 伊藤委員。

○**伊藤委員** 通常のようにプールの授業はあるということを知って安心しました。子どもたちは、水の怖さとか水の恐ろしさというのを学校教育の中で体験したり、指導していかないと、大人になっても影響を及ぼすと思います。水泳の授業というのはすごく大切なものだと思います。ぜひ継続して実施していただければいいなと思います。

○**教育長** 補足しますと、今年度の小学校の体育、中学校の保健体育の中で、中学校2校については、自校にプールがないということから水泳は行っていない学校もあります。

前提となる学習指導要領の小学校体育、中学校保健体育の解説編には、適切な水泳場の確保が困難な場合にはこれを扱わないことができるが、水泳の事故防止に関する心得については必ず取り上げることとされております。水の中で服を着たまま入った場合は普段とは違うとか、理論的なところはプールを使う使わないにかかわらず必ず指導するということになっております。

よろしいでしょうか。ほかにございますか。

4 その他については以上で終了いたします。

それでは、以上をもちまして第 280 回一関市教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。